

大田原市総合計画

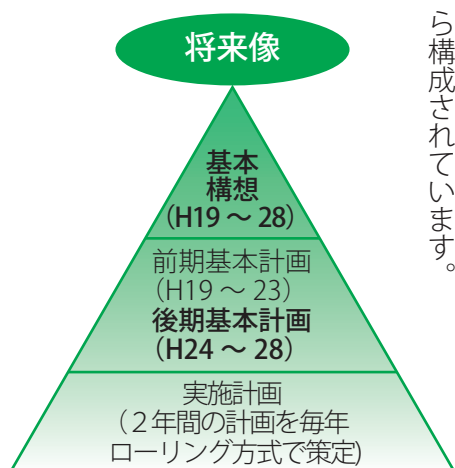
後期基本計画がスタートしました

本市は平成18年度に「住む人が輝き 来る人がやすらぐ 幸せ度の高いまち」を将来像とする大田原市総合計画「新大田原レインボープラン」を策定し、「住んでよかった」「住みたい」と思われるまちづくりをすすめています。

このたび、前期基本計画が平成23年度で終了したことから、平成24年度から5年間を計画期間とする後期基本計画を策定しましたので、その概要をお知らせします。

大田原市の総合計画について

本市の総合計画は10年間のまちづくりの指針となる基本構想と5年間ごとの具体的な施策を示した基本計画および2年ごとの主要事業を財源の裏付けとともに示した実施計画から構成されています。



【将来像】

基本構想に基づき
**「住む人が輝き
 来る人がやすらぐ
 幸せ度の高いまち」**
 の実現を目指していきます。

後期基本計画策定にあたって

① 前期基本計画の進捗状況の確認

後期基本計画策定にあたり、庁内組織である策定委員会において前期基本計画の成果の検証と本市が抱える課題の分析を行いました。

- 前期での主な取り組み
 - ・ 保健、福祉施策、子育て支援、高齢者の生きがいづくり
 - ・ 地域間格差解消のための道路・通信網などのハード事業の実施
- 本市が抱える課題
 - ・ 人口減少と少子・高齢化社会への対応
 - ・ 産業振興と雇用の創出による地域経済の活性化

② 将来人口の見通し

本市の人口は、平成17年から減少傾向にあり、平成22年国勢調査では7万7729人でした。また、年齢構成では、65歳以上の高齢者人口が15歳未満の年少人口を上回る結果と

なっており、今後も高齢化が進むことが予想されます。これまでの人口の推移をみると、5年後の平成28年には7万5500人にまで減少すると推計されます。そこで、今後5年間は子育て支援施策、産業振興施策などの人口誘導を図ることにより、現在の人口を維持していくことを目標として、将来推計人口を7万7500人と設定しました。

③ 市民意識調査結果

平成22年に実施した意識調査では、住みやすさについては5年前の同様の調査から5・3ポイント上昇し、73・4%となっています。また、定住意向や大田原市への愛着心については、「住み続けたい(77・4%)」「愛着がある(71・2%)」となっていますが、これらは5年前の調査とほぼ同じ結果となりました。

また、将来望まれるまちについては、前回調査と同様に、「医療・福祉サービスの充実したまち」や、「高齢者・障害者が安心して暮らせるまち」、「豊かな自然環境に恵まれたまち」を希望する市民が多いという結果になりました。

④ 市長マニフェストの推進

「市民一人ひとりが主役となる住みよい街おたわら」を目指すという市長マニフェストを実効性のあるものとするためには、行政分野を超えた取り組みが必要と考え、極めて

優先度の高い事業を重点テーマとして体系化し、重点的・戦略的に推進していくこととします。

⑤ 分野別計画

基本構想に基づく将来像実現のために必要な7つの政策とそれぞれの施策(40施策)について方針を示していますが、各施策においても限られた財源を有効に活用するために、優先的に取り組む事業を明らかにしました。

⑥ 総合計画審議会での審議

各分野の有識者の方々20人で構成する審議会において計画案の審議を行い貴重なご提言をいただきました。

このほか、計画策定の経過についてはホームページで公表するとともに、パブリックコメントを実施し、広く市民の皆さまからの意見を募集しました。

後期基本計画の構成は次のページのとおりです。

なお、後期基本計画は市ホームページでご覧いただけるほか、政策推進課、各支所、図書館および各地区公民館で閲覧することができます。

http://www.city.ottawara.

tochigi.jp

■ 問い合わせ

政策推進課政策企画係

TEL (23) 8701



重点テーマ

市長マニフェストに基づき、行政分野を超えて優先的に取り組むべき課題を体系化しています

テーマ1 人を育むまちづくり

- ◆保育サービス事業の拡大
- ◆放課後児童対策の充実
- ◆子育て世帯への通園助成
- ◆各種健康診査、予防接種、医療費などの助成
- ◆教職員の資質向上と言語活動の充実
- ◆教育施設の充実
- ◆青少年の地域社会活動への参加促進

テーマ2 安全・安心な暮らしを守るまちづくり

- ◆災害発生時の避難対策
- ◆消防施設の整備
- ◆物資や資機材の計画的な備蓄
- ◆自主防災組織の拡充
- ◆地域防犯ネットワークの推進
- ◆新エネルギーの活用促進

テーマ3 活力あふれるまちづくり

- ◆農産物の品質向上
- ◆農産物ブランド化
- ◆地場産業の活性化
- ◆6次産業化の推進
- ◆産学官連携や事業所間連携による大田原ブランドの創出
- ◆中小企業の中核を担う人材育成

テーマ4 人にやさしいまちづくり

- ◆高齢者の社会活動への参加促進
- ◆介護予防対策の充実
- ◆地域福祉ネットワークづくり
- ◆障がい者の地域移行、社会参加の推進
- ◆バリアフリー化のための道路整備
- ◆バス路線の充実

テーマ5 健康でいきいき暮らせるまちづくり

- ◆ライフステージに応じた健康づくり
- ◆早期発見と適正医療
- ◆慢性疾患の重症化予防
- ◆市民一人1スポーツの推進
- ◆地域保健医療対策の充実
- ◆広域的な救急医療体制の充実

テーマ6 人が輝くまちづくり

- ◆ボランティア・NPOなどの活動の促進
- ◆地縁を生かした地域活動の充実
- ◆自治基本条例の制定・推進
- ◆窓口サービスの質の向上
- ◆観光資源を活用した交流促進
- ◆グリーン・ツーリズムの振興
- ◆国際医療福祉大学生の地域活動への参加

◆印は具体的な取り組みを例示しています。

分野別計画

将来像実現のために必要な7つの政策に基づく40の施策についてそれぞれの方針を示しています

政策1 明日に伝える文化と学びのまちへ

伝統・文化を守り育て、次の世代へ誇りを持って伝えるとともに、住民活動を支えるあらゆる人材を育むため、だれもが学べる教育環境づくり、また意欲的に創作活動やスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

政策2 健康と生きがいに満ちた福祉と医療のまちへ

だれもが安心していきいきと健康で自立した生活を営むことができるよう、保健・医療・福祉のサービスを充実するとともに、大学、行政、企業そして住民のネットワークを強化し、福祉と医療の充実したまちづくりを進めます。

政策3 自然と共生していくまちへ

豊かな自然環境を市民共有の財産として保全するとともに、地域の良好な生活環境を維持していくために、リサイクルや自然エネルギー利用など資源循環の仕組みを構築します。また、自然と暮らしが調和した憩いの空間づくりを進めます。

政策4 活力みなぎる豊かな産業のまちへ

バランスよく根付いた農林業・工業・商業のさらなる活性化を図るとともに、市内外から人が集まる魅力ある観光産業やコミュニティビジネスを支援し、だれもが働くことができ、活気があふれるまちづくりを進めます。

政策5 人にやさしい快適なまちへ

道路や上下水道、公共施設などの整備を図るとともに、バランスのよい土地利用を図り、周辺環境に配慮した適正な都市基盤づくりを進めます。また、公共交通の利便性や居住環境の快適性を向上し、人にやさしい生活空間づくりを進めます。

市政運営においては、住民と行政との信頼関係に基づくパートナーシップを築き、市民・事業者・行政の協働による活力あるまちづくりを進めます。

政策6 安全・安心で市民活動がいきづくまちへ

自然災害や火災・事故などに備えた防災基盤の整備を図るとともに、地域ぐるみの防犯・防災体制を確立し、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

政策7 健全な自治体経営のまちへ

効果的・効率的な行政運営を行うとともに、積極的な情報公開、電子自治体の確立を推進します。また、広域的に取り組むことで高い効果が得られるサービスについては、近隣自治体との連携により推進します。